

急募!
獣医師
畜産県・熊本で

獣医師は家畜の診療、食肉の安全検査、家畜伝染性疾病の防疫に必要な「食の番人」だが、なり手が足りないことの弊害が出てきつつある。

●協力関係崩れる

県農業共済組合家畜診療所本所（菊池市）の獣医師、菊川良男所長（56）は、「今の倍の獣医師がいてほしい」ともらす。

診療所は家畜の診療に加え、病気を予防するための家畜臨床検査も担う。獣医師5人が血液検査をもとに、家畜の体調に合わせたえさの配合を助言し、乳牛の乳房検査を

食の番人

病気予防や指導 後手

もとに牛舎の衛生管理の方法を指導するなど、家畜の病気を防ぐ飼いや方を教える。

しかし獣医師不足で、検査や経営指導の頻度が減り「月に1回できるかどうか」の状況という。開業獣医師が診療行為、県共済の獣医師は病気予防と分担していたが「開業獣医師が高齢化などで減って組合との協力関係が崩れ、県

共済の獣医師に診療行為の負担がかかっている」と県共済の岡田健士組合長（77）。

県酪農業協同組合連合会も同じだ。吉田孝寿会長（67）は「病気予防、経営指導が仕事の中心のはずが、診療に人を取られる。どこまで診療すべきか、見直す時期に来てい」と危機感を持つ。

今年前半は燃料代や肥料代



県内全域のスーパーを抜き打ち検査し、食の安全に目を光らせる食品衛生監視員も、獣医師の仕事だ＝県健康危機管理課提供

県、食品検査に一般職検討

が高騰し、乳価が低迷した。山都町貫原の酪農業梶原哲さん（48）は「経営を良くするには牛を健康に育てるのが第一。えさの献立や薬の適切な投与方法を獣医師に教えてもらいたい、なかなか手が回らないようだ」と話す。

●有害ゼロへ誇り

県健康危機管理課の獣医師松永剛さん（38）は薬剤師と一緒に県内のスーパーや工場で食品を回収する「収去検査」をする。食品の安全を守るため同課に2人いる食品衛生監視機動班のひとりだ。

「熊本県は食材を提供する県」との認識から、県は市場流通食品への監視を強め、県内産食品販売店や製造施設を重点的に調べる。松永さんや県内10カ所の保健所に勤める獣医師が取り組んでいる。

「県食品衛生監視指導計画」に基づき、毎月の検査対象食品を選ぶ。1日に2、10カ所での食品を回収し、県内3カ所の保健所で検査する。食中毒発生や異物混入情報にも

対応する。松永さんは「有害な食品流通をゼロに保つ仕事です」と胸を張る。

悩みは採用が頭打ちということだ。07年度は内定者2人が辞退して採用者数が3年ぶりに3人足りなくなり、嘱託と退職者の再任用で補充した。13年度までに定年退職する県職員獣医師31人のうち同課所属は23人いる。

同課の獣医師の仕事は、食肉処理場での食肉検査からスーパーの食品検査、狂犬病予防まで幅広く、掛け持ちする人もいる。同課は獣医師資格が必要な、と畜検査、食鳥検査、狂犬病予防の3業務には獣医師を重点配置し、獣医師資格がなくてもできる食品衛生監視などは「一般職でも対応可能」として獣医師以外の職員配置を検討している。

ただ、獣医師は、細菌学や食肉への知識があるため、消費者の「食の安心・安全」を求める声に応えるには「獣医師が最善なのは確か」と同課。悩みは尽きない。